

#### 4 計画期間の成果

##### 1 効果的・効率的な行政運営

	関係課	項目	主な実施内容	年度別計画						取組内容	達成状況	
				28	29	30	1	2	3			
1-1	行政経営担当	行政評価制度の活用	「成果指標」を意識した行政評価により事業の効率性・必要性等を確認するとともに、業務量調査及び分析により業務の平準化・最適化を図る。それらの結果をもとに事務事業の選択と集中を行い再編整理する。	検討			実施				事務事業の見直し 毎年度、見直し方針・テーマを定め実施 [平成28年度] 行政評価事業 補助金評価事業 各部方針等の見直し事業 [平成29年度] 行政評価事業 補助金評価事業 その他経費削減が見込まれる事業 [平成30年度] 部内・課内のみで見直し調整・提案が困難な事業 臨時職員等事業 [令和元年度] 3年経過事業 イベント事業 臨時職員等事業 [令和2年度] 区民生活への影響や、事業の優先度、緊急度等を勘案した見直し [令和3年度] 不要不急事業・区単独事業 行政評価事業 各部方針等の見直し事業 行政評価シートの刷新 [平成29年度] 評価手法見直し(目標の明確化、統一の基準による評価) [平成30年度] 施策評価シートに人コストを追加 [令和元年度] 事務事業評価シート、補助金評価シートの刷新(事業内容の詳細を掲載) [令和3年度] 事務事業評価シートに人コスト、予算書ページ等を追加 区民行政評価委員会(外部評価)の実施 [平成28年度] 事務事業評価(内部評価)と補助金事業の外部評価(7回) [平成30年度] 施策評価における成果指標の点検(4回) [令和元年度] 施策評価結果の検証(4回) [令和3年度] ホームページを活用した意見募集(予定)	○
1-2	行政経営担当	事務改善				検討・検証・実施				事務改善の推進 [平成28年度] 業務量調査(9月～3月) [平成29年度] 業務量調査(4月～8月) [平成30年度] 業務量調査結果を踏まえた事務改善の推進(事業の廃止・統合: 381百万円、AI・RPAの導入検討: RPA実証実験、全庁共通業務の簡素化効率化) [平成31年度] 事務改善の推進(事業の廃止・統合: 46百万円、AI・RPAの導入検討: AI議事録実証実験・RPA実証実験、全庁共通業務の簡素化効率化) [令和2年度] 事務改善の推進(事業の廃止・統合: 139百万円、AI・RPAの導入検討: AI議事録導入・AI-OCR実証実験・RPA導入、全庁共通業務の簡素化効率化) [令和3年度] 事務改善の推進(事業の廃止・統合: 295百万円、AI・RPAの導入検討: AI-OCR導入・RPA実証実験、全庁共通業務の簡素化効率化)	○	
2-1	ICT推進担当	CIO補佐官兼CISO補佐官制度の導入	CIO補佐官兼CISO補佐官制度を導入し、「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」、「墨田区行政情報化推進計画」及び行政情報化の推進を図る。	導入			活用			[平成28年度] CIO補佐官兼CISO補佐官制度を導入以降、CIO補佐官兼CISO補佐官によるシステム調達に対する助言、最新動向等の情報提供を行った。	済	
2-2	ICT推進担当	「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」の推進	情報システム調達の基本的な考え方や事務手順を「見える化」し、効率化や適正化を図る。				推進			・情報処理システム評価制度研究委員会における経費の妥当性等の評価、各課が導入する各種情報システムの導入支援 ・重点システムに係る予算要求前のCIO補佐官との事前協議の実施及びSLAの締結、管理		

2-3	ICT推進担当	マイナンバー制度の導入による事務事業の効率化	マイナンバー制度の導入に伴う情報連携による業務手順について検証し、事務事業の効率化を図る。【重点】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードを活用した住民票の写し、印鑑登録証明書、個人住民税課税(非課税)証明書のコンビニ交付</li> <li>・情報提供ネットワークシステムによる自治体間等における情報連携</li> <li>・情報システム部会及びマイナポータル部会の開催</li> <li>・マイナンバー監査計画の作成及び監査の実施</li> <li>・マイナポータルからの電子申請システムの構築</li> </ul>	
2-4	ICT推進担当	電子自治体の推進	電子申請システムのこれまでの実績を踏まえ、電子申請のスクラップアンドビルドを行い、より効率的な電子自治体への推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の対象手続の拡大</li> <li>・CIO特命プロジェクトによる電子申請・電子納付の拡大検討</li> </ul>	
3	契約課	入札制度の改革	社会経済状況の変化や事業者の経営状況等に応じて総合評価方式等の運用や入札等外部審査委員会の活用、入札参加要件の見直しを行う。また、集中する工事契約の発注時期を平準化することで、事務の効率化を図る。		<p>[工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価入札の実施、最低制限価格の引上げ、前払金制度の拡充、低入札価格調査制度の活用等</li> </ul> <p>[物品]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期継続契約の対象となる案件の明確化、低入札価格調査制度の活用、主管課契約ができる事務の範囲の拡大、見積書、検収調書及び完了届の押印廃止等</li> </ul> <p>[工事・物品共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約概要の公開</li> </ul>	
4	行政経営担当、ファシリテスマネジメント担当、会計管理担当	公会計制度の分析・研究	総務省新基準へ速やかに移行し、区財政運営状況の透明化を一層進め、財務書類の作成や固定資産台帳の管理にとどまらず、これらを活用し、今後の行政運営に生かしていくための検討を進める。【重点】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価への反映(人コストの算出による事業単位でのフルコスト把握)</li> <li>・主要な公共施設に係るコスト計算書の作成</li> <li>・「墨田区の財務書類」の作成</li> <li>・職員向け公会計制度説明会の開催</li> </ul>	

## 2 区民目線・民間感覚の行政運営

5	広報広聴担当、関係各課	広報広聴戦略プランの推進	シティプロモーションによる「すみだ」の魅力を発信するとともに、職員の広報意識を向上させ、広報力の強化を図るなど、戦略的な広報を展開していく。			実施		・シティプロモーションによって「すみだの魅力を」発信していくために重要なシビックプライドの醸成に向けた取組と、スタッフプライドの涵養に向けて職員の広報意識を向上させるための取組について、それぞれ新たな事業の実施を展開してきた。	済
6-1	地域活動推進課	タウンミーティングの実施	タウンミーティングを開催し、区民と行政のコミュニケーションや地域との絆を深める。			実施		・区民が区長と直接区政に関して意見交換できる場を提供することで、区政への関心を高めるとともに、区政参加を促し、区民の意見を区政に反映していくことを目的に実施した。なお、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止となったが、令和3年1月に、オンラインツールを活用し事業を再開した。	○
6-2	政策担当	地域活動に対するポイント制度の検討	インセンティブとして、地域活動への参加に対してポイントを付与する制度を検討し、地域力の向上を図る。	検討		実施		・地域活動への参加の「きっかけづくり」を支援する仕組みとして「地域ポイント制度」の実証事業を実施。健康づくりやエコアクションの実施等をし、一定のポイントでプレゼントに応募可能。抽選で墨田区ならではのプレゼントを進呈した。参加者の活動継続の困難さや費用対効果の面で課題があり、平成31年度に地域活動に対するポイント制度の実施を中止したが、実証実験で利用したウォーキングアプリについては活用を進めている。	済
6-3	地域活動推進課	地域力の推進	新たな手法であるフューチャーセッションを活用した「対話」の実施により、区民ファシリテーターを育成し、地域の担い手としてすみだの未来を自ら考え行動する人材を育成していく。			推進		すみだ未来会議運営講座 フューチャーセッションの手法を用いて、区民と区の協働の推進役となる「区民ファシリテーター」を育成し、地域に積極的に関わる人材を育成することを目的とした「すみだ未来会議運営講座」を実施した。(平成28・29年度) 墨田区地域力・育成計画 国の生涯学習関連答申等の変遷から「墨田区生涯学習推進計画」を継承し、地域力向上のための人材の育成や地域活動団体の支援を主軸に再構築した新たな計画を策定し、令和元年度墨田区議会定例会6月議会の地域子ども文教委員会にて完成を報告した。 [計画期間]令和元年度から令和7年度まで 地域力向上プラットフォーム事業 ・本事業は区内に小地域(1連合町会程度)を定め、町会・自治会、区内事業者、商店会、NPO、地域活動団体等、地域で活動する様々な主体で構成し、地域の課題を自主・自立的に解決していくための「地域力向上プラットフォーム」の整備を目的とし開始している。(令和元年度～) 石横処(令和元年度に開始した横網・石原地域の地域力向上プラットフォーム)の活動及び他の地域における地域力向上プラットフォームの設置について、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせた。(令和2年度) 地域力人材育成・活用事業 ・過去に当課で実施した各種事業等の参加者に登録勲褒を行い、「地域力人材データベース(地域人材名簿)」を整備した。(令和元年度) ・データベース登録者等に対して地域活動に役立つ様々な知識やスキルを提供する講座等を実施し、地域活動に資する人材の育成を行っている。	○

7-1	行政経営担当、関係各課	民間委託等の推進	より効果的・効率的な業務運営を進展させるため、業務の民間委託等について検討・導入を行う。	<p style="text-align: center;">検討・実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人指導監査に係る会計分析支援等委託</li> <li>会計分野の事前分析・相談、監査当日支援業務(令和2年度～)</li> <li>直営検査業務の外部委託</li> <li>保菌者検索事業検査(検便)(平成30年度～)</li> <li>食品衛生監視事業に伴う微生物検査、苦情対応検査及び薬事監視事業に伴う廃水シアン含有量の検査、食品の一般受付細菌検査(令和元年度～)</li> <li>直営検査業務の外部委託</li> <li>発生時ウイルス検査(検便)</li> <li>本所保健センターにおいて、直営で実施していた結核予防検査(接触者のQFT検査)のうち血液検査</li> <li>客引き行為等防止対策業務の一部外部委託</li> <li>客引き防止対策(条例違反者・通行人への広報啓発(平成30年度～)</li> <li>私道防犯灯・道路等照明灯のリース方式でのLED化(令和3年度～)</li> <li>ごみ収集作業における雇上会社の活用の計画的な推進</li> <li>会計管理事務関連業務委託</li> <li>会計管理事務関連業務の中の定型的・補助的な業務(平成30年度～)</li> <li>職員が通常の審査業務を行う前の「証拠書類の確認整理」及び「伝票の仕分」業務等公私連携制度の導入</li> <li>公設保育所へ公私連携制度を導入し民設民営の保育所とする。</li> <li>令和4年度 ひきふね保育園</li> <li>公私連携制度導入にあたり旧墨田福祉作業所跡地へ移設する。</li> <li>令和2年度～令和3年度 施設整備を実施</li> </ul>	○
7-2	行政経営担当、関係各課	指定管理者制度の導入と検証	区民サービスの向上に資する指定管理者制度のさらなる導入と既に指定管理者制度を導入している施設について検証を行う。	<p style="text-align: center;">検討・実施・検証</p> <p style="text-align: center;">実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入</li> <li>(平成28年度) 東駒形コミュニティ会館、梅若橋コミュニティ会館、すみだ北斎美術館</li> <li>(平成29年度) 緑図書館、立花図書館、八広図書館</li> <li>(平成30年度) 亀沢保育園、東向島児童館分館</li> <li>(令和元年度) すみだ生涯学習センター、墨田区総合運動場、長浦保育園</li> <li>(令和2年度) 水神保育園</li> <li>(令和3年度) すみだ保育園、曳舟文化センター(令和4年1月～)</li> <li>すみだボランティアセンターについては、業務執行上の課題への対応及び効率化を図るため、指定管理者制度から直営実施とした。</li> <li>指定管理者制度の検証</li> <li>指定管理者によるセルフモニタリングのほか、区によるモニタリング、第三者機関による労務環境モニタリング等を実施し、指定管理業務に関する検証を行った。</li> <li>新規導入施設の検討と導入済み施設の検証、指定管理者選定業務のあり方やガイドラインなど適宜見直しを行っている。</li> </ul>	○
7-3	行政経営担当、関係各課	固定的委託の見直し	固定化している委託経費等について、改めて検証し見直しを行う。	<p style="text-align: center;">検討・実施</p> <p style="text-align: center;">実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継支援事業管理業務委託の見直し</li> <li>事業承継支援について、事業承継コーディネーターを中心とした直営、並びにすみだビジネスサポートセンターで実施した。</li> <li>観光に関する委託事業の見直し</li> <li>効率的・効果的な事業運営を図るため、墨田区観光協会への委託により実施している各種観光関連事業の事業実施スキームのあり方や事業の整理・統合等の検討を行った。</li> </ul>	○
7-4	広報広聴担当	オープンデータの活用	区民、民間企業等が公共データを活用できるよう区が保有している公共データのオープンデータ化を推進する。	<p style="text-align: center;">推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区公式ホームページ上にオープンデータポータルサイトを設け、区が保有する情報を機械判読に適した形式でデータとして公開している。</li> </ul>	○

8-1	関係各課	住民票等のコンビニ交付サービスの導入	区民利便性の向上と業務の効率化を図るため、住民票等のコンビニ交付サービスを導入する。	導入・実施	<p>は氏名等のコピーを付する等の導入 住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書(平成28年7月～)</p> <p>戸籍の全部(個人)事項証明書、戸籍の附票(平成30年12月～)</p> <p>証明書等少額キャッシュレス決済の導入 住民票の写し、戸籍関係証明書、税証明書等の各種証明書等に係る手数料の支払に、電子マネーやスマートフォン決済アプリ(Suica、PASMO、PayPay、nanaco、WAON、楽天Edy)による決済を導入した。(令和3年3月～)</p> <p>QRコードを利用した申請書作成システムの活用 窓口での滞在時間短縮及び記載台等の接触機会の縮減のため、住民票関連の請求書等をスマートフォン等を利用して来庁前に作成できるシステムを導入した。(令和3年3月～)</p> <p>受付窓口混雑情報案内システムの活用 受付窓口の混雑を緩和するためスマートフォン等インターネット環境から窓口の混雑状況を確認できるシステムを導入した。(令和2年7月～)</p> <p>クレジットカード納付の導入 特別区民税、都民税(平成30年1月～) 軽自動車税(平成30年5月～) 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料(令和3年1月～) その他の納付方法の拡充 (特別区民税、都民税、軽自動車税) モバイルレジ(平成27年11月～) PayPay等(令和2年11月～) (国民健康保険料) モバイルレジ(平成27年10月～) PayPay等(令和2年11月～) (後期高齢者医療保険料) モバイルレジ(令和3年1月～) PayPay等(令和2年11月～) (介護保険料) モバイルレジ(令和3年4月～) PayPay等(令和2年11月～)</p> <p>税額計算及び申告書作成システムの活用 税額計算及び申告書の作成を行うことができる「住民税額試算・申告書作成システム」を導入した。(令和2年1月～)</p>	済
8-2	関係各課	マイナンバー制度の活用	マイナンバーカードの活用等を進めるとともに行政手続きの簡素化や区民サービスの向上を図る。	検討 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードを活用した住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書、戸籍の全部(個人)事項証明書、戸籍の附票のコンビニ交付</li> <li>・情報提供ネットワークシステムによる自治体間等における情報連携</li> <li>・すみだまつりPRブース設置、区のお知らせによるマイナンバー制度のPR</li> <li>・マイナポータルからの電子申請システムの構築</li> <li>・マイナポイント申込支援相談窓口の設置</li> <li>・マイナンバーカードの健康保険証利用登録支援</li> <li>・マイナポータルによる電子申請の拡充</li> <li>・児童手当の現況届(平成30年6月～)</li> <li>・児童手当の額の改定の請求及び届出、氏名変更・住所変更の届出、受給事由消滅の届出(平成30年11月～)</li> <li>・乳幼児・子ども医療証の新規交付申請、再交付申請、氏名変更・住所変更の届出、受給事由消滅の届出(令和2年4月～)</li> <li>・児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定請求(令和2年9月～)</li> <li>・国民健康保険加入全世帯(約39,000世帯)に対し、マイナンバーカード交付申請書、リーフレット等を送付(令和2年12月)。また、国保加入者に対して、窓口での手続き時にパンフレットを配布した。</li> </ul>	○

8-3	関係各課	福祉保健サービス相談窓口強化の推進	高齢者支援総合センターの機能強化、障害のある方に関する相談窓口の充実など、福祉保健サービスにおける区民の利便性向上を目的として、相談窓口の強化を推進する。		<p>高齢者支援総合センターの拡充整備  地域包括ケアの一層の推進のため、既存の高齢者支援総合センターを、身体障害者手帳取得案内等の新たな機能を付加した「福祉総合型」のセンターとして拡充整備した。(平成30年度～：八広はなみずき、令和元年度～ぶんか)</p> <p>保育コンシェルジュの設置  待機児童対策として、保育園選びのポイントや入園状況などについて専門員を配置し、区民の相談にきめ細かく対応することを目的に設置した。  平成25年度：事業開始  平成27年度：2名から3名に増員  平成29年度：3名から4名に増員  令和元年度：旧喫煙室を改装し、相談専用室を開設  令和2年度：予約制を導入</p>	済
-----	------	-------------------	---	--	--	---

### - 1 コスト意識の醸成と能力開発

9-1	職員課	プロフェッショナル職員の育成と活用	各分野における専門的知識を有するプロフェッショナルの育成・支援とその活用方法について検討する。		<p>行政のプロ人材を計画的・組織的に育成していくため、職員育成基本方針を策定し、取組みを進めた。また、各種専門研修のほか、働き方改革やオリンピック・パラリンピック、行政系人事制度に対応したキャリア研修など新たな課題に対応する研修を計画した。</p>	○
9-2	職員課	研修の実施による職員能力向上	効果的・効率的な研修を実施し、新しい課題に対応するため、公会計制度等についての能力向上を図る。		<p>職員育成基本方針に基づき、以下の点に注力して、新たな研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政系人事制度に対応したキャリア研修</li> <li>・働き方改革関連研修</li> <li>・オリンピック・パラリンピック関連研修の実施</li> <li>・会計年度任用職員任用時研修</li> <li>・eラーニング研修の拡大</li> <li>・その他、特別区職員研修所共同研修を活用</li> </ul>	
9-3	職員課	資格取得支援	資格取得に係る講座を増やすなど助成の拡充や、職員の能力開発を図る。		<p>業務に有用な資格や能力を身につけることを目的に、以下の自己啓発等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣研修(外部期間実施研修への派遣)</li> <li>・通信教育受講助成(一級建築士資格取得支援を含む)</li> <li>・社会人大学院受講助成・語学系専門学校受講助成</li> </ul>	
10-1	職員課	新たな人事交流・派遣先拡大	多様化する区民ニーズに対応できるよう新たな人事交流・派遣先を拡大し、外部環境からの知識等の修得を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピックや児童相談所移管に向けた東京都をはじめ、民間企業への職員派遣、他団体からの職員受け入れ等を実施した。</li> </ul>	

10-2	職員課	民間経験者等の採用	高い資質と能力を有する民間経験者等を採用し、柔軟な発想や新しい考え方を取り込んでいく。	実施	・民間経験者等の採用を実施し、区政に活かすための取組を進めた。	
11-1	職員課	キャリア形成支援	職員の主体的なキャリアプランを支援し、モチベーションの向上に繋げる。	実施	経験年数等の節目においてキャリアアップ研修を実施し、キャリア形成の支援を行った。研修の実施等を継続し、職員のモチベーション向上のサポートを進めている。 ・新任フォロー研修 ・現任キャリア研修(入区4年目) ・キャリアデザイン研修A(35歳)・B(50歳)(現:キャリアプランニング研修 ・ )など	
11-2	職員課	女性の活躍推進	より多くの女性職員が組織のリーダーとして活躍し、男女を問わず、職員が能力を最大限発揮できる職場を実現する。	実施	経験年数等の節目においてキャリアアップ研修(現任キャリア研修等)を実施し、女性職員のキャリア形成の支援を図っている。女性活躍の視点を含めた研修の実施等を継続し、女性職員のモチベーション向上のサポートを進めている。	
11-3	行政経営担当	職員提案制度の見直し	職員の意識・意欲を向上させるため、提案事業の実現性を高め、募集方法や具体化への過程について検討する。	毎年度検討・実施	提案を促進するため、参考事例などを紹介し、気軽に提案ができるよう募集案内等を工夫するとともに、モチベーションの向上につながるよう、入賞した提案事業の中から実現可能性の高いものは、実施に向けて積極的に事業担当課と調整を行った。(令和2年度と3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、実施を見送った。)	○

## - 2 執行体制と働き方の適正化

12-1	行政経営担当	経営能力の高い組織の整備	行政ニーズへ柔軟迅速に対応し、職員の能力が十分に発揮できる、経営能力の高い効率的・効果的な組織を整備する。	検討・適宜実施	(平成29年度)区長と教育委員会の権限を見直し、生涯学習に係る業務を教育委員会から区長部局へ移管した。 (平成30年度)公共施設マネジメントの推進体制強化のため担当課長を設置した。また、統計担当を総務部に、障害福祉に係る事業者指導を厚生課に、それぞれ移管し、効率的な体制に改めた。 (令和元年度)行政情報化・ICTの利活用促進を図るため、担当副参事を設置した。また、新保健施設等の開設準備体制を強化するため、担当副参事を設置した。 (令和2年度)包括的相談支援体制を整備するため、担当副参事を設置した。また、都市間交流の推進体制を強化するための担当組織を設置した。	
12-2	行政経営担当	組織横断的調整機能の強化	子どもの貧困対策や、介護・医療の連携等を始めとして横断的なワーキンググループの設置等による、組織の枠に捉われない、調整機能を強化する。	検討・適宜実施	(平成30年度)企画経営室に事業調整を担当する主査を配置し、組織横断的な課題等の調整機能を強化した。 (令和2年度)新型コロナウイルス感染症対策に係る様々な課題に対して、全庁挙げて迅速に、かつ効果的に取り組むための体制を随時整備した。(特別定額給付金担当の設置、新型コロナウイルス感染症政策調整担当の設置、新型コロナウイルス予防接種調整担当の設置)	

13	行政経営担当、職員課	業務量に適切に応じた職員配置	社会情勢や区民ニーズの変化に応じた、職員の定数管理を行うとともに、選択と集中による、業務量に適切に応じた職員配置を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園への指定管理者制度導入(亀沢、長浦、水神)、施設の廃止(墨田福祉作業所)、学校管理業務の民間委託等により職員数を削減しつつ、オリンピック・パラリンピックへ向けた東京都への職員派遣や新型コロナウイルス感染症への対応等、新たな行政需要への対応のため適正に職員配置を行った。</li> </ul>	○
14	職員課	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員が意欲を持って働き、成果を十分に発揮できるよう、管理職が率先してイクボスとなり、男性の育児休暇取得の向上などワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。また、一斉退庁の推進、時差出勤の活用など柔軟な勤務体制を推進し、超過勤務の縮減を図る。	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区働き方改革推進本部の設置</li> <li>・生活習慣に合わせた柔軟な適用を可能とした早出遅出勤務の拡充の施行(令和元年度)</li> <li>・毎週木曜日の定時退庁日(ノー残業ディ)における庁内巡回(令和元年度まで)</li> <li>・全庁一斉定時退庁日のほか、各課定時退庁日及び各部超過勤務縮減ウィークの設定</li> <li>・超過勤務縮減及び年次有給休暇の計画的使用の促進等に係る通知の発出</li> <li>・妊娠、出産及び育児等に関する諸制度をまとめた冊子の作成</li> <li>・次世代育成支援対策推進法に基づく墨田区特定事業主行動計画(後期計画)の策定</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関連した、在宅勤務の導入、早出遅出勤務の拡充、母性健康管理措置の拡充等の勤務時間の臨時特例的取扱の実施</li> </ul>	○

## - 1 適正な財産管理

15	ファシリティマネジメント担当	公共施設等マネジメントの推進	区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共施設サービスを提供し続けるために、「墨田区公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的・経営的な視点を持って公共施設等のマネジメントを推進していく。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針1 維持管理費の適正化</li> <li>・建築基準法第12条点検に係る包括的に委託 等</li> <li>・基本方針2 民間活力の活用</li> <li>・設計・施工一括発注(デザイン・ビルド)方式を活用した新保健施設等複合施設の整備</li> <li>・向島言問会館の活用に係るサウンディング型市場調査の実施等</li> <li>・基本方針3 計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進</li> <li>・公共施設(建物)長期修繕計画に係る工事条件整理(修繕工事の前々年度に実施)</li> <li>・公共施設(建物)長期修繕計画に係る包括的な設計委託(修繕工事の前年度に実施)等</li> <li>・基本方針4 施設保有総量の圧縮</li> <li>・八広職員住宅、墨田福祉作業所、錦糸土木事務所、すみだ清掃事務所墨沢事業所、向島言問会館、指定法人管理型区民住宅 等</li> <li>・基本方針5 維持管理・運営に係る財源の確保</li> <li>・民間活力を活用した旧伊豆高原荘の売却 等</li> </ul>	
16-1	ファシリティマネジメント担当	公有地の利用方法検討と貸付・売却の実施	限られた資産の有効活用を図るため、未利用公有地等について効果的な利用方法を検討する。	検討・適宜実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧寺島図書館(貸付:障害者就労支援施設)</li> <li>・旧亀沢住宅(貸付:認可保育所)</li> <li>・旧墨田二丁目出張所(貸付:重度障害者(知的)グループホーム)</li> <li>・旧家庭センター(貸付:認可保育所、学童クラブ、子育て支援拠点)</li> <li>・旧墨田福祉作業所(貸付:認可保育所(公私連携型)、学童クラブ)</li> <li>・旧すみだ厚生会館(売却)</li> <li>・旧伊豆高原荘(売却)</li> <li>・旧錦糸土木事務所(貸付:産業振興を通したまちづくりに寄与するための施設)</li> </ul>	
16-2	ファシリティマネジメント担当	学校跡地の有効活用	基本計画における学校跡地の活用方針を踏まえ、効果的な利用方法を検討し活用を図る。	検討・適宜実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧鐘ヶ淵中学校(総合運動場)</li> <li>・旧曳舟中学校、旧西吾孺小学校(貸付:大学)</li> <li>・旧立花中学校(貸付予定:賛育会病院移転用地調整中)</li> </ul>	


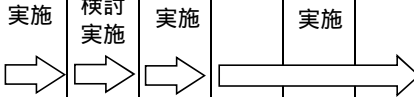


17	行政経営担当、関係各課	外郭団体の自立化	自主事業の推進や人材育成の強化など経営改善を図り、外郭団体の自立化を推進する。	検討	適宜実施	<p>[平成29年度] 墨田まちづくり公社及び墨田区社会福祉事業団のあり方について庁内検討会を実施した。</p> <p>[平成30年度] 墨田まちづくり公社のあり方について庁内関係部で検討を行った。</p> <p>[令和元年度] 墨田まちづくり公社のあり方について検討を行い、効率化等を図る観点から、これまで行ってきたコミュニティ事業から段階的に撤退し、まちづくり事業に特化した団体とすることとした。また、墨田まちづくり公社に貸し付けている曳舟文化センターについては、貸付期間終了後、区の公の施設に戻すこととした。</p> <p>[令和2年度] これまでの検討結果に基づき、墨田まちづくり公社では、コミュニティカレッジ及び生きがい趣味の教室事業を終了することとしたほか、まちづくり事業の強化を図るため、「住まい何でも相談」の充実や「空き家相談」の開始、地域危険度の高い区北部の密集市街地の改善に向けた取組を行った。</p>
----	-------------	----------	---	----	------	---

## - 2 自主財源の確保と歳出の適正化

18-1	行政経営担当、関係各課	徴収率向上対策・累積滞納圧縮の推進	特別区民税、国民健康保険料、保育園保育料、介護保険料等について徴収率の向上対策を進め、累積滞納の圧縮を図る。	推進	<p><b>税</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理支援システムやモバイルレジの活用(滞納整理支援システムについては、職員の利用ニーズを反映させた新システムの導入を進め、令和3年度から利用を開始)</li> <li>・スマホ決済(PayPay等)による納付ツールの導入(令和2年11月～)</li> <li>・「現年度収納率向上プロジェクトチーム」を立ち上げ、督促状・催告書の封筒及び同封チラシの刷新、各種SNSによる納税広報等を新たに実施(平成30年度及び令和元年度)</li> <li>・SMSを利用した納税催告を実施(令和元年度～)</li> <li>・累積滞納がある事案については、東京都主税局から職員を受け入れ、新たな滞納整理のノウハウの獲得を進めた。(平成29年度及び令和元年度)</li> <li>・高額・困難事案の解決を図るための事案ヒアリングを実施し、組織的に滞納整理方針の決定を行った。(令和元年度～)</li> <li>・「検索プロジェクトチーム」を立ち上げ、コロナ禍における検索マニュアルを作成し、高額案件に対して効果的な検索を実施(令和2年度)</li> </ul> <p><b>国民健康保険料、後期高齢者医療保険料</b></p> <p>徴収率の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理支援システムやモバイルレジの活用等</li> <li>・国保・後期共通の取組</li> <li>・現年分保険料の納期内納付の徹底</li> <li>・口座振替の勧奨</li> <li>・未納を認識させるため、封筒やチラシの工夫</li> <li>・クレジットカード及びスマホ決済(PayPay等)による納付ツールの導入</li> <li>・延滞金徴収に向けた準備事務(システム改修等)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の減免制度を実施</li> </ul> <p>国保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京税務協会職員へ財産調査業務等を委託</li> <li>・執行停止基準を作成</li> </ul> <p>後期の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による訪問、コロナ減免の勧奨</li> </ul> <p><b>介護保険料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳到達者に対し口座振替利用の推進を開始(令和2年3月～)</li> <li>・電子マネー決済(PayPay等)(令和2年11月～)</li> <li>・インターネットバンキング(モバイルレジ)を導入(令和3年4月～)</li> <li>・高額介護サービス対象者及び介護認定申請者で保険料の滞納がある者への未納状況を通知</li> <li>・延滞金の徴収(令和3年度～)</li> </ul>
------	-------------	-------------------	--	----	--

18-2	行政経営担当、関係各課	サービサー・弁護士等の活用による回収率向上	専門家の活用による徴収体制を強化し、貸付債権等の回収率の向上を図る。	推進				<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区生業資金、墨田区私立高等学校等入学資金及び墨田区療養資金の債権のうち、滞納になっているものについて、サービサーに債権回収等業務を委託することで、適切な債権管理・回収を図っている。</li> <li>・東京都母子及び父子福祉資金、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金にかかる債権のうち、滞納となっているものについて、サービサーに債権回収等業務を委託することで、適正な債権管理・回収を図っている。</li> <li>・小規模企業特別融資等の私的債権に対し、サービサー活用による回収率の向上を図っている。</li> </ul>	
19-1	行政経営担当、関係各課	定期的な使用料・手数料の見直し	定期的な使用料・手数料の見直しを行い受益者負担の適正化を図る。【重点】	検討	実施	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設使用料等の見直し検討を行い、現状の1.1倍を上限とする料金改定を行った。(平成29年4月1日～)</li> </ul>	
19-2	行政経営担当、関係各課	区民外料金の設定	公共施設の利用料金において、区民外料金の設定について検討する。【重点】	検討	適宜実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民外料金の設定(上限1.5倍)を新たに行った。(平成29年4月1日～)</li> </ul>	済
19-3	庶務課	学校施設使用料の見直し	学校施設の使用料について検討する。【重点】	検討・適宜実施		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設使用料の見直し検討を行い、現状の1.1倍を上限とする料金改定を行った。(平成29年4月1日～)</li> <li>・学校施設使用料の見直しに向け、情報収集等を行い、検討委員会及び作業部会等で検討・調整等を行った。</li> <li>・利用関係団体とのヒアリングを実施する等、各種調整等を引き続き行っていく。</li> </ul>	○
20	行政経営担当、財政担当	新たな収入確保策の検討	自主財源の確保のために広告収入を得ることができる新たな広告媒体や、ネーミングライツの導入について検討するとともに、基金の運用や公共施設の建設や新規事業の立ち上げの際に活用できる多様な資金調達手法についても検討する。	検討・適宜実施				<p>[平成30年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツ導入検討(「墨田区ネーミングライツ導入に関するガイドライン」策定)</li> </ul> <p>[令和元年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区施設へのネーミングライツの導入(墨田区総合運動場)</li> <li>・区立公園内の自動販売機設置(隅田公園外54園に94台)</li> </ul> <p>[令和2年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産の貸付(大学付帯施設用地(旧西吾孺小)、旧錦糸土木事務所敷地)</li> <li>・公有財産の売却(遺贈物件(江東橋二丁目))</li> <li>・公有財産の売却に向けた準備(区民住宅)</li> </ul> <p>[令和3年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツの導入に向けた検討(曳舟文化センター)</li> <li>・公有財産の貸付(大学施設建物)</li> <li>・公有財産の売却(区民住宅)</li> </ul> <p>その他、毎年度、庁舎案内板や冊子等への広告掲載等により、収入の確保や予算支出を伴わない行政効果の創出を推進した。</p>	

21-1	行政経営担当、関係各課	医療・介護給付費等の抑制	高齢化社会に伴う保険給付費の上昇に対応するため、保健指導や予防事業の実施により、医療・介護給付費等の抑制を図る。		<p>・健診・医療・介護データの分析結果に基づく、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施により、フレイルを予防し、健康寿命の延伸と医療・介護給付費等の増加抑制を図っている。</p>	
21-2	行政経営担当、関係各課	補助金の見直し	補助金の今日性や費用対効果等を十分に検証するとともに、補助金の見直し基準等を作成し、補助金事業の見直しを図る。【重点】		<p>[平成29年度] 補助金の見直し基準の策定 パブリック・コメントを実施のうえ策定した。また、補助金事業を行政評価上の重要な手法の一つと位置付け、これまで以上にそのあり方について適正な評価を行えるよう仕組みの改善を図った。</p> <p>[平成30年度] 商店街補助金事業の見直し 過去の実績を踏まえて各商店街にヒアリングを行い、事業内容を検証し、補助事業の整理・統合・新設を行った。</p> <p>[令和元年度] 新・商業活性化コラボレーション補助事業の見直し 商店街補助事業全体の見直しを図り、スクラップ＆ビルドを行う中で廃止した。</p> <p>[令和2年度] 創業支援事業(クリエイティブスタジオ運営協議会補助金) 必要性・有効性等について見直しを行った結果廃止した。 幼保小中一貫教育推進事業補助金の見直し 効率的・効果的に事業目的を達成するため、事業実施スキームの見直しを行った。 防犯灯補助金の見直し 町会等への私道防犯灯の電気料金の一部助成について、器具別の電気料金月額補助に改め、公費負担の適正化を図った。</p> <p>[令和3年度] 地球温暖化防止設備導入助成制度に関する検討 太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの導入に係る国・都の助成制度が変更された中で、本区としても助成対象としての必要性を検討し、見直しを行う。(令和3年度末で一部終了予定)</p>	○